

第 46 回学研労協代表者会議議事録

日時：2024 年 7 月 12 日（金）18：00～20：00

場所：オンライン（Zoom）

参加者（代表者）：小杉（気象研支部）、東（建設研究機関支部）、九鬼（地理支部）、
清水（環境研労組）、今橋（産総研労組）、栗原（高エネ研職組）、興梠（筑波大職組つくば）、
松下（全農林農研筑波分会）、野村（全農林畜試分会）、山田（全農林森林総研分会）、
塚本（全農林国際農研分会）、辺田（全農林種苗分会）、江村（物材機構労組）、
小村（防災研労組）、田中（科博労組）

参加者（幹事）：上樂（全農林農研筑波分会）、安田（全農林畜試分会）、

参加者（学研労協）：小林（議長・全農林）、吾妻（副議長・産総研労組）、
丹所（副議長・物材機構労組）、渡邊（事務局長・産総研労組）、小瀧（全農林・事務局次長）、
前田（常任幹事・全農林）、赤路（常任幹事・環境研労組）、中村（常任幹事・高エネ研職組）、
皆川（事務局）

議事録作成者：中村、前田、渡邊

1. 開会

常任幹事の前田氏の司会のもと出席者の確認を行い、18 時時点で 13 単組の代表者が参加して加盟 19 単組の過半数が出席していることを確認し、代表者会議が成立していることが報告された。

2. 資料確認

代表者会議議案書、議事次第、資料 1～4-1, 4-2 を事前に送付されていることを確認した。

3. 議長選出

常任幹事会より全農林農研機構筑波分会の松下氏を推薦した。zoom の挙手機能を用いて全代表者が賛同を表明したため、同氏が本代表者会議の議長に選出された。

4. 議長挨拶

議長より挨拶が行われた。

5. 学研労協議長挨拶

学研労協議長より挨拶が行われた。

6. 議案説明

議長より、先に 2 件の議案を説明後にまとめて質疑応答を行うことについて説明があった。

6.1 第 1 号議案（規約改正について）

常任幹事より、第 45 回代表者会議で決議された 3 号議案に基づき将来検討委員会を立ち上げたこと、ならびに同委員会からの答申内容ならびに規約改正の内容について説明が行われた。（議案書なら

びに資料1～4を使用)

6.2 第2号議案(予備費の支出および予算の組み替えについて)

学研労協事務局長より第2号議案として事務所の移転に伴う措置に関する予備費の支出及び予算の組み替えについての提案と説明がなされた。また、組み替えにあたって検討した繰越金のシミュレーションについても説明を行った。

6.3 質疑応答

① 第2号議案の予算修正について

(質問者)

第2号議案の予算修正の提案について、実際には既に執行してしまっているものであり、後付で予算の修正というのはおかしいのではないかと思う。また、常任幹事会の裁量で予備費を使っていくところはもちろんあると思うが、今回すでに支出された額(事務局移転費で90万円ほど)というのは、年間執行額が300万円前後という状況をふまえると常任幹事会の裁量の範囲を超えているのではないか。

(常幹回答)

ご指摘の通り、本来正しくあるべき姿としては代表者会議に改めてかけて、予算の組み替えを先んじて行ってから支出をするべきだった。事情については第2号議案の説明にあった通り、事務局員と正式な雇用契約を可能とするための緊急の対応として実施したのが今回の支出であったが、常任幹事会の不手際で今回のような形で提案をせざるを得なくなってしまい大変申し訳なく思っているが、伏して本議案の支出を追認していただきたい。

現在の家賃契約の後についてはより支出をしなくて済む方法について検討しており、次回の10月の代表者会議の時には、ご報告・ご承認いただけるよう手続きを取りたい。

(質問者)

支出の経緯や目的については理解でき、事務局の借りに関する常任幹事会の対応については、学研労協の存続のため感謝している。ただし、支出するにあたっての手続きが拙速であったと思う。加盟している団体に対し、代表者会議の形が一番望ましかったと思うが、事前に通知をして了承を得るというやりの方が良かったと思って質問させていただいた。この件については、常任幹事会がいくらでも予算使って良いという前例とならないよう、議事録に残していただきたい。

(常幹回答)

常任幹事会として大変反省している。悪しき前例とならないよう、次回の代表者会議等にも文言を盛り込んだ形で反映する。次の期以降の学研労協が皆様に不安を与えないような運営をされていくように、残りの任期を努めてまいりたい。

②以下の点についての質問と回答がなされた。

(質問)事務局移転に伴い、これまで利用できていたインフラ設備(例えばネットワーク等)、家賃以外に自前で準備必要なものがあるのかどうか。

(常幹回答)事務所にはネットワーク設備が完備されており、家賃には、ネットワーク利用費用も含まれている。電話にかかわる契約費用がなくなる分コストは削減される方向と認識している。

③以下の点についての質問と回答がなされた。

(質問)

将来的な継続可能性について、事務局員の働く日数を減らすことと家賃を半額にするこの見通しについて。

(常幹回答)

事務局員の週三勤務について検討していることを示した。現在契約している事務所は来年2月末までのパッケージ契約となっているため、示したシミュレーションは、家賃半額ではなく家賃以外の事務局費を半額にするというシミュレーションとなっている。

(質問)

家賃以外を半額にするというシミュレーションは甘すぎる。早急な対応が必要であり、事務所については新たな候補地を検討しているのかについて。

(常幹回答)

早急に対応して行くため、引き続き常任幹事会で重点的に検討する。新たな候補地については検討している。

④以下の質問と回答がなされた

(質問)

事務局の賃貸契約の継続の可否をいつまでに決める必要があるのか。

(常幹回答)

3カ月前まへの11月末までに次の契約を決める必要があるため、10月の代表者会議で検討する。

⑤ 第1号議案の常任幹事会役職の選出方法について

(質問)

規約の修正の中で、資料の4-1の(4)常任幹事会役職の選出方法のところで行目、「そのため、ここについては規約改正する対応ではなく、内規のような形の対応を検討することとした」ということで、この文章を読むと、内規をこれから検討すると読めるのですが、内規を検討した上で今度の10月の大会に内規の案が出てくるイメージなのでしょうか？

(常幹回答)

将来検討委員会においては、規約改正で対応するのは非常に難しいといったところまでが委員の方々一致したところと理解している。

(将来検討委員会委員長)

これまで副議長の選出等も四機関で持ち回りであったが、単組の加盟人数が非常に減っているところもあるので今後厳しいだろうという前提がある。そういったものを規約に書いてしまうと代表者会議で修正ということで非常に大変になるため、目的としては代表者会議にかけないでも見直しができるということを重視している。そのため、内規という名前が適切かはわからないが、少なくとも規約レベルでないもので、代表者会議等で報告するのか、常任幹事会から全単組に連絡するのかはわからないが、とにかく代表者会議レベルで承諾みたいなことをしないというのが、(4)の目的だと理解している。

(質問)

内規とは書いてあるが、内規というほどかしまったものではない可能性も十分あるということは理解した。後でどうやって決めたかっていうのがわからなくならないよう、ちゃんと議事録か何かで残していただくようお願いしたい。

(常幹回答)

そのように対応する。

⑥ 幹事会の位置づけについて

(質問)

この規約の立て付けとしては、議決機関としては代表者会議と幹事会があり、常任幹事会は議決機関ではなくあくまで執行機関であって、実際に代表者会議で決まったことを執行していくという位置づけになっているということを今回理解した。一番最初に、予算が大きく当初と変わるの、何らかの形で加盟単組の合意を取った方がいいのではないかと指摘があったが、そういうことを行うためには常任幹事会ではなく幹事会を開催しなければいけない、ということと理解したが、この規約で幹事会の位置づけはちょっと曖昧なところがあるのではと心配になった。

(常幹回答)

正直なところ、先ほど第2号議案の関係でお詫びをさせていただいた通り、常任幹事会メンバー自体がそこまで規約での位置づけ、執行機関であって議決等は別、というところをきちんと理解していなかった。幹事会の扱いについては、今意見があったので、将来検討委員会でも余裕があったら話題にあげた上で、今期で位置づけをどうこうできるところまでは至らないかもしれないが、問題点の整理とかまでは何かの引き継ぎができるようなどころまで検討していきたい。

(質問)

もし学研労協の歴史に詳しい方がいたら、この代表者会議ではない幹事会というのが、過去どれぐらい行われていたか教えてほしい。

(常幹回答)

2011年ぐらいから学研労協に関わってきたが、その頃から今までの間に幹事会を開催したことは無い。そのため、代表者会議に次ぐ議決機関としての幹事会が機能したことはその間にはなく、議決機関としての幹事会というのは誰も意識していなかったと思う。

⑦以下の質問と回答がなされた

(質問)

オブザーバー参加の位置づけについて。オブザーバー参加後に正式加盟に移行するように促すことが必要であると感じている。

(常幹回答)

正式加盟を働きかけたいと考えている。

⑧ 事務局員の雇用形態について

(質問)

今の事務担当の方は今までフルタイムだったけれども、週3日にもう変わっているのか？

(常幹回答)

今期は雇用契約を変えるといった提案としないで11月を迎えているため、フルタイムで勤務していただいている。

(質問)

これから勤務形態を変えるにあたり、業務量についてはどうするのか。

(常幹回答)

これについては、現在、将来検討委員会でどういった業務が必要になるかといったところについて、9

月末までに答申することになっている。その結果を踏まえ、10月の代表者会議で次期の体制に合わせた形で活動内容を提案して検討していただくと理解している。

7. 採決

第1号議案、第2号議案について zoom の挙手機能を用いて採決を行い、全代表者が賛同を表明したため、両議案とも可決された。

8. 議長解任

議長解任が宣言された。

9. 閉会挨拶

事務局長より閉会の挨拶が行われた。